

品川区超短時間雇用シンポジウム

～ 多様な人材の強みを活かしたインクルーシブな環境～

本シンポジウムの資料については2次利用を禁止いたします。

令和8年2月16日（月）

超短時間雇用モデルと 地域でのインクルーシブな働き方

近藤武夫

東京大学先端科学技術研究センター



東大先端研

Research Center for
Advanced Science and Technology
The University of Tokyo

目的

障害者雇用の機会を得にくい人々を、地域や企業、大学が連携してインクルーシブに働く「超短時間雇用モデル」の取り組みにおける障害のある人々の労働事例と社会的課題を概観

- 超短時間雇用で働く人の事例
- 背景にある考え方
- 超短時間雇用を地域で実現するモデル

超短時間雇用で働く人の事例

- 一般企業や商店街の店々で、障害のある人々と週数時間程度から共に働く事例
- 障害者雇用率の充足のために雇用されるのではなく、「特定の業務を果たすことができ、職場を助けてくれる人材」として雇用
- 業務の対価である時給は一般の労働者と同じ（最低賃金以上の妥当な賃金）

「超短時間雇用のワーカー事例」より
<https://job.ideap.org/about/>



超短時間雇用で働く 人の事例

- これまで企業に雇用された経験がなかった精神障害のあるAさんは、週に数時間だけ、他の社員と同じ部署の同僚として、技術文書の翻訳にあたっています。
- 翻訳に従事してくれるAさんのおかげで、その部署の課長Bさんは、毎週行わなければならない短時間の翻訳業務を担当してくれる人を探す必要がなくなり、とても助かっています。



超短時間雇用で働く 人の事例

- 難病により重度の肢体不自由があるCさんは、あるコンテンツ制作部署の制作業務の進捗管理と上長への報告業務を、週に数時間、担当しています。
- 次々にやってくる急ぎの製作業務への対応に追われているスタッフDさんは、毎週行わなければならない仕事をCさんが担ってくれるので、臨機応変な対応に割くことができる時間が増えています。



超短時間雇用で働く 人の事例

- 発達障害と精神障害のあるEさんは、テレビ番組制作会社の番組撮影現場で、セットの組み付けと片付けを午前1時間と夕方1時間、担当しています。
- アシスタント・ディレクターが人手不足・なり手不足で見つからずに、自らの本務である管理業務を圧迫しながら、セット設営作業なども自ら行っていたプロデューサーのFさんは、週数時間でも、優先度の高い業務に現場での時間を割り当てられています。



超短時間雇用で働く 人の事例

- 知的障害のあるGさんは、商店街のパン屋さんで、デニッシュパンの整形業務を週1時間、担っています。
- これまでパン製造にすべての時間が取られ、店舗での接客に立ってお客さんと交流できないことを残念に思っていた店主のHさんは、短時間でも接客に立てるようになり、お客さんと交流したいという希望が叶っています。



超短時間雇用で働く 人の事例

- 精神障害のあるIさんは、老舗の料理店で、週に数時間、穴子を焼く業務だけを専門に担当しています。
- 人手不足の中、特定の業務を毎週少しずつでも担ってくれる人がいてくれることは、料理店を営む上でとてもありがたい存在になっています。

その他の事例

Case 1



山本さん (40歳)

10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。自由度の高い環境で働く。

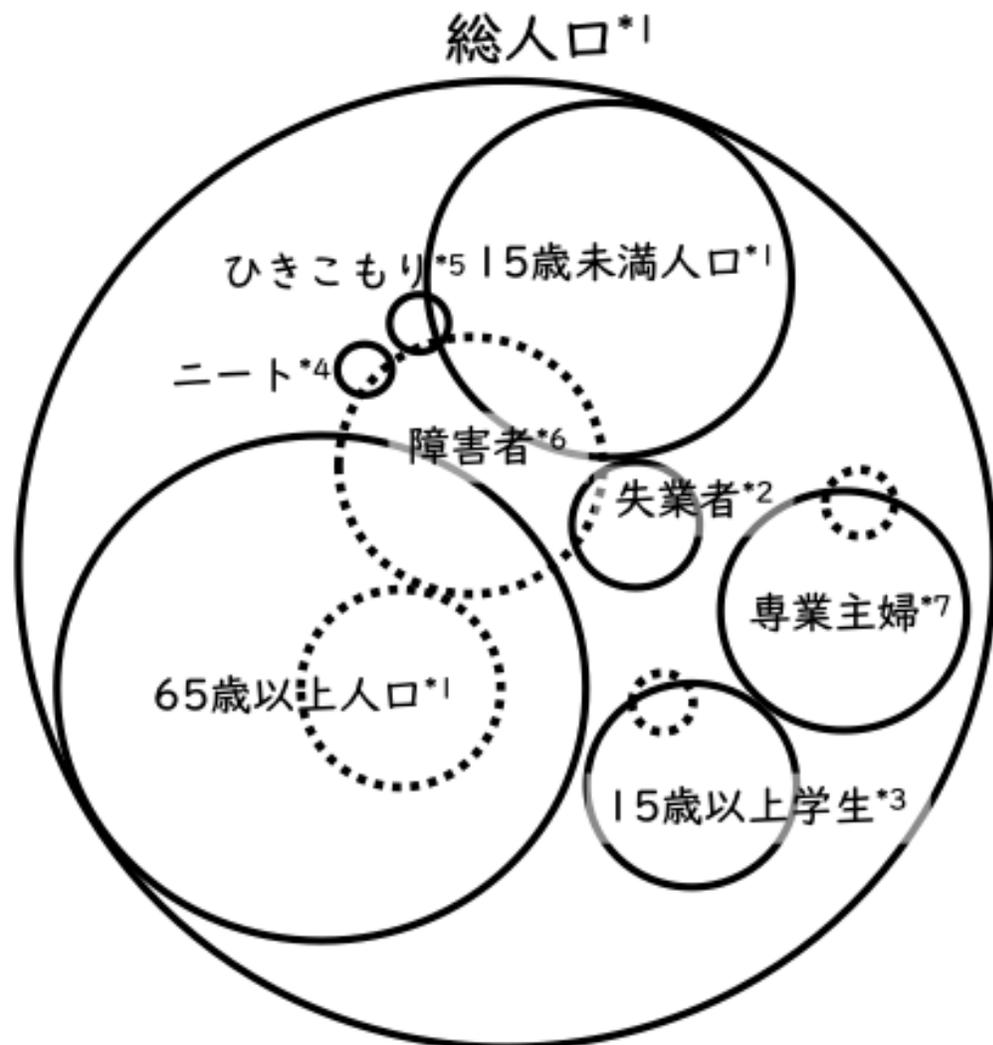


The comic strip consists of six panels. The first panel shows a doctor talking to a woman, with a speech bubble saying '山本さん、10年前に解離性障害になりました。' and a thought bubble for the woman saying '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。'. The second panel shows the woman at a desk with a speech bubble '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。' and a thought bubble '2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。'. The third panel shows the woman at a desk with a speech bubble '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。' and a thought bubble '2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。'. The fourth panel shows the woman at a desk with a speech bubble '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。' and a thought bubble '2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。'. The fifth panel shows the woman at a desk with a speech bubble '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。' and a thought bubble '2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。'. The sixth panel shows the woman at a desk with a speech bubble '10年前、解離性障害になり、自宅療養を開始。' and a thought bubble '2、3年後、仕事を始めるも難航を繰り返してしまい、療育センターへの相談を経て、現在は、書籍をフィルムコーティングする仕事に従事。'.

山本さん(仮名)の事例

- 解離性障害のため10年前から離転職を繰り返す
- 川崎市内の書店での図書装備の仕事
- 調子の悪い時には週1回、良い時には5回、一日3~5時間程度勤務

「障害者」とその周辺の人口統計



総人口	126,150,000
15歳以上の総人口	111,120,000
65歳以上人口	35,380,000
15歳未満の総人口	15,530,000
障害のある方	9,000,000
専業主婦	7,000,000
15歳以上学生	6,500,000
就職希望者	3,310,000
失業者	1,840,000
休業者	1,500,000
ひきこもり	696,000
ニート	630,000
50人以上の企業に就職している障害者	500,000

*1 RI総務省人口推計

*2 RI総務省労働力調査

*3 H30厚生労働白書

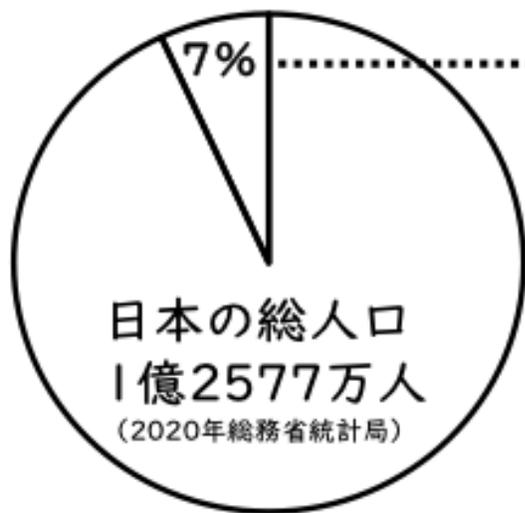
*4 H25厚労省雇用政策研究会報告書

*5 H27年内閣府 子供・若者白書

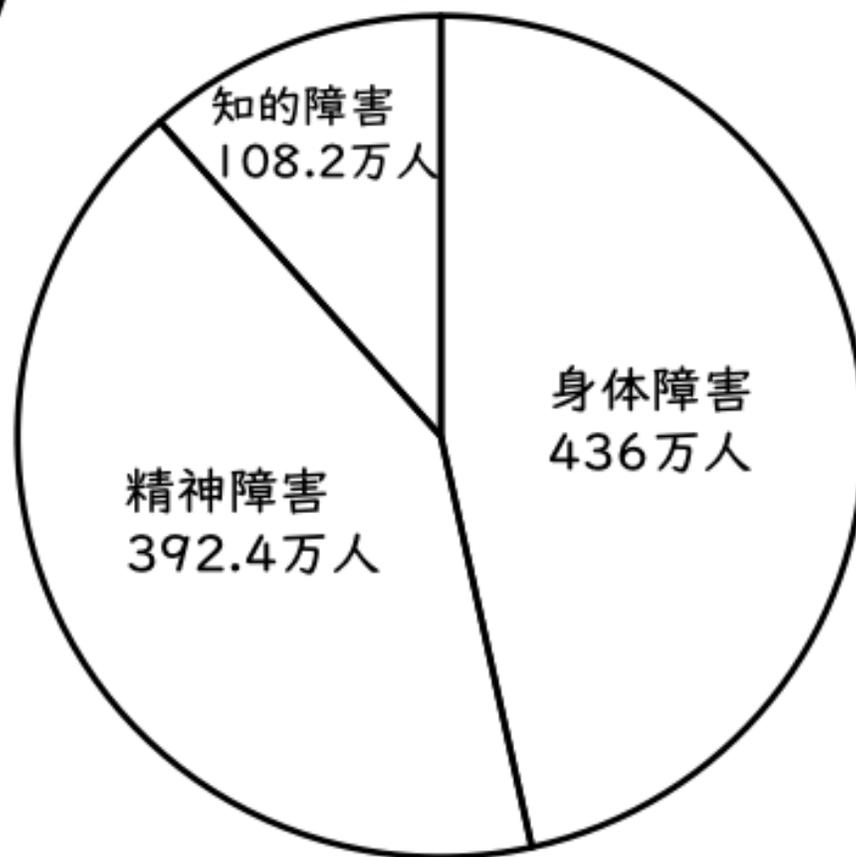
*6 H29厚生労働白書

*7 H27国勢調査

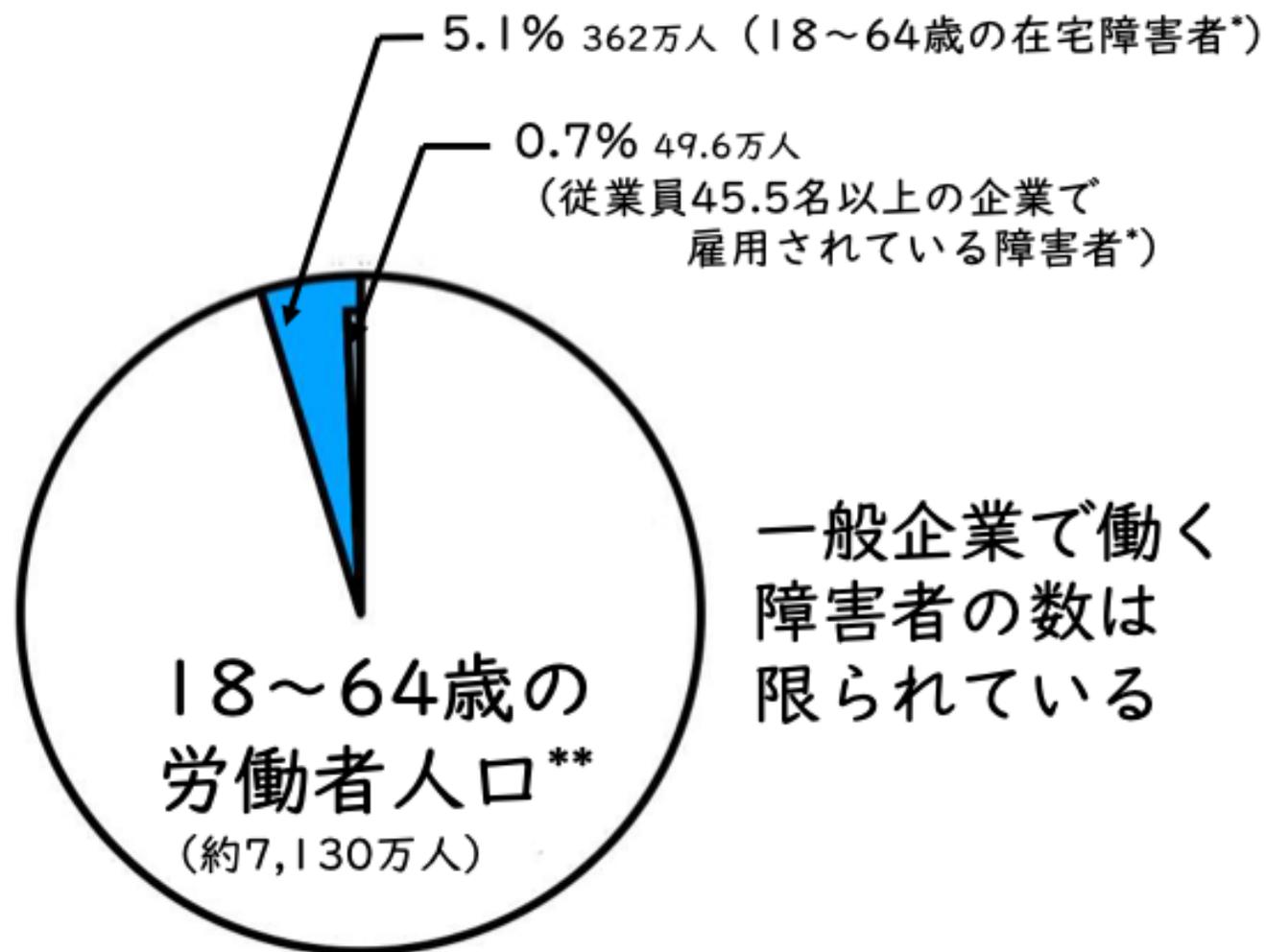
※人数（円の大きさ）は上記から。
円の重なりは筆者による推測。



障害者 計937万人
(平成29年厚生労働白書)



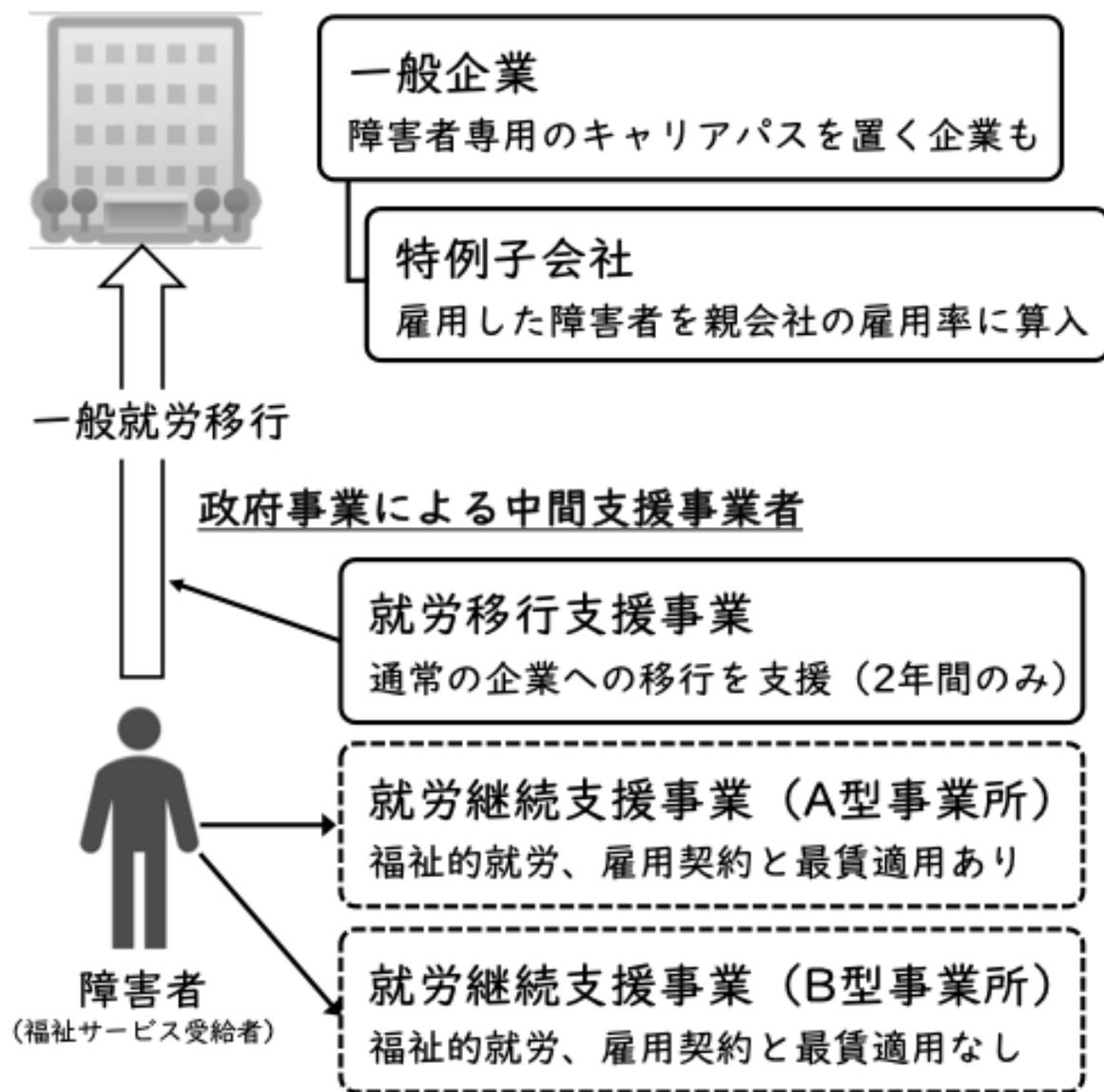
障害者の一般企業での雇用



*労働政策審議会障害者雇用分科会第83回資料

**e-Stat「平成28年10月1日現在人口推計」

既存の障害者雇用施策



特徴／残された課題

既存の障害者雇用率は週30時間以上、障害者手帳を持つ個人を雇用すると、1カウントと算定される

↓
雇用率達成を主眼とした企業での日本型雇用には労働時間の長さと職務の不明瞭さの壁が残る

(長所) 障害者の就労移行を支える制度的中間支援が歴史的に手厚い

(短所) 長時間安定労働が難しい精神障害や難病等、既存の日本型雇用には包摂が難しい事例の移行に弱い

↓
既存制度で対象となりにくかった人々を一般企業に包摂するシステム構築に着手

障害者雇用施策に残された問題

1. 働きたいが長時間働けない障害者との機会格差

- 就労移行支援事業に存在する「週30時間の証明」

2. 賃金の一般就労との格差

- B型事業所の月平均工賃15,603円, A型事業所74,085円
(厚生労働省 平成 29 年度工賃(賃金)の実績について)
- 年収122万円以下の相対的貧困者が81.6%(きょうされん
「障害のある人の地域生活実態調査」2016)

3. メインストリームからの排除傾向

- 特例子会社制度に見られるインクルージョンからの逆向

どう解決するか？

日本型雇用の厚い壁と社会的排除

「長時間働く必要がある」

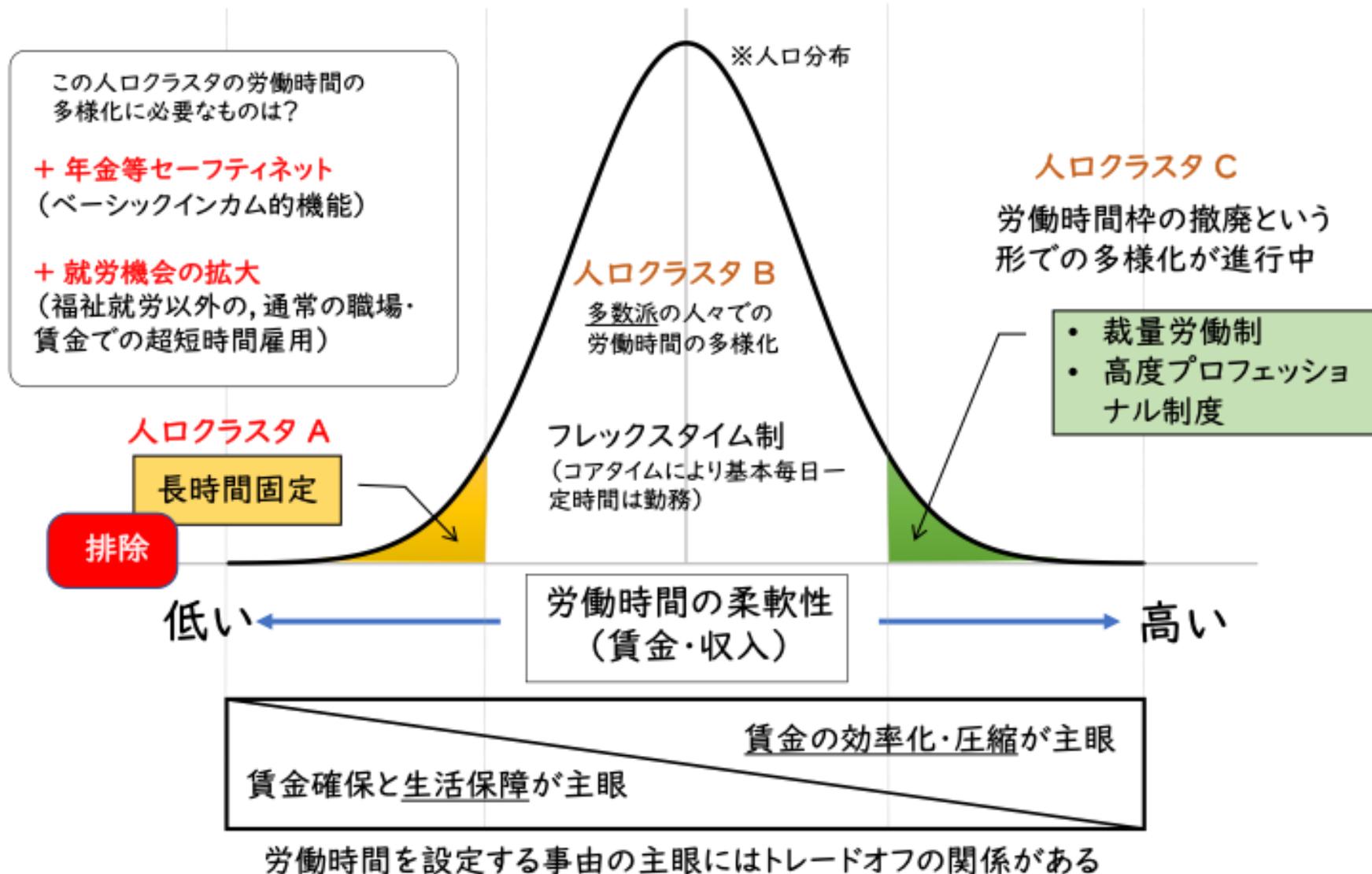
- 週40時間（障害者雇用でも週20～30時間）、年間12ヶ月を通じて働くことが通例…その結果、長時間、長期間、安定して働けない人は雇用対象になりにくい

「採用時に職務定義がない」

- 常用雇用では配置転換で職務が激変するため、暗黙のうちに「臨機応変になんでもできる人」を期待…特定分野でできることがあっても、何かできないことがある人は雇用されにくい
- 職務未定義で年功序列賃金を実現するための「全員が将来、管理職になる慣行」のため、コミュニケーション能力を求められる

✓ 上記への対応が難しい何らかの事情（子育て、介護、疾患、障害、高齢など）のある人々が労働社会から排除されやすい構造がある

労働時間のジレンマ

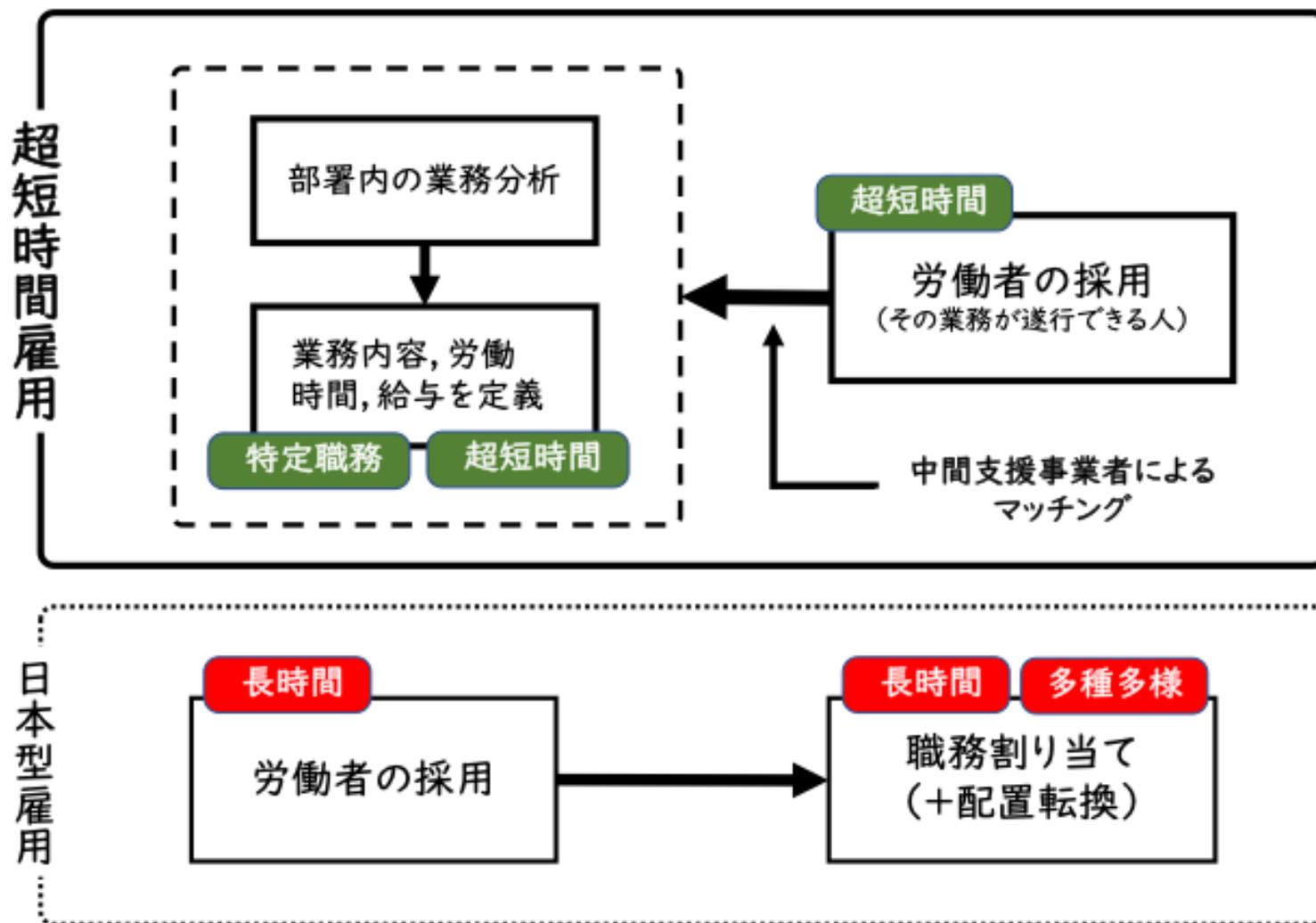


超短時間雇用モデル

Inclusive and Diverse Employment with Accommodation

- 壁を越えるための方策: 東大先端研IDEAプロジェクトが産学官連携で開発してきた雇用モデル
- ① 採用前に、職務内容を明確に定義しておく
- ② 定義された特定の職務で、超短時間から働く
- ③ 職務遂行に本質的に必要なこと以外は求めない
- ④ 同じ職場でともに働く
- ⑤ 超短時間雇用を創出する地域システムがある
- ⑥ 積算型雇用率を独自に算出する

- ① 採用前に、職務内容を明確に定義しておく
- ② 定義された特定の職務で、超短時間から働く



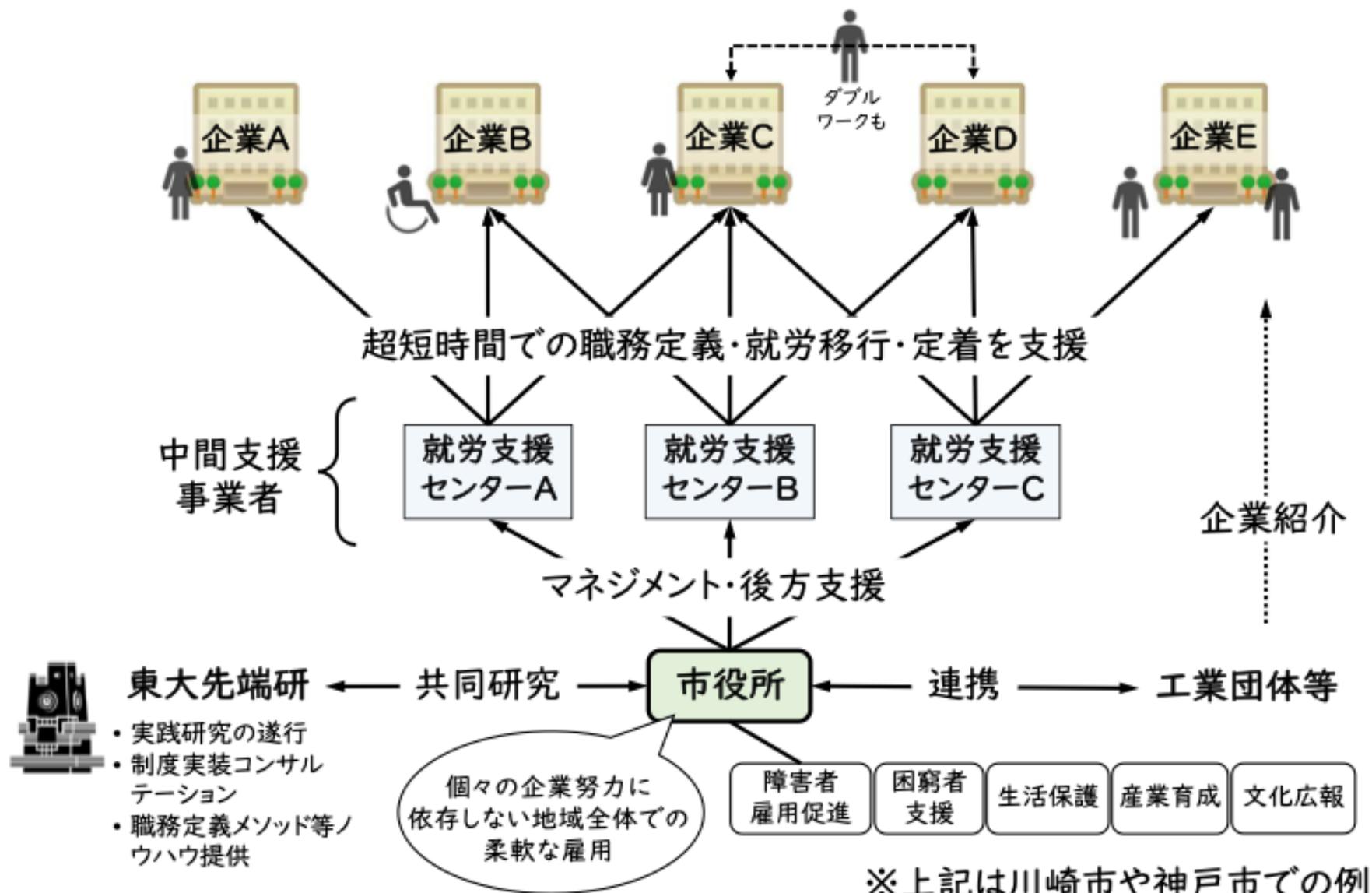
- ③ 職務遂行に本質的に必要なこと以外は求めない
- ④ 同じ職場でともに働く

同じ職場内での作業例

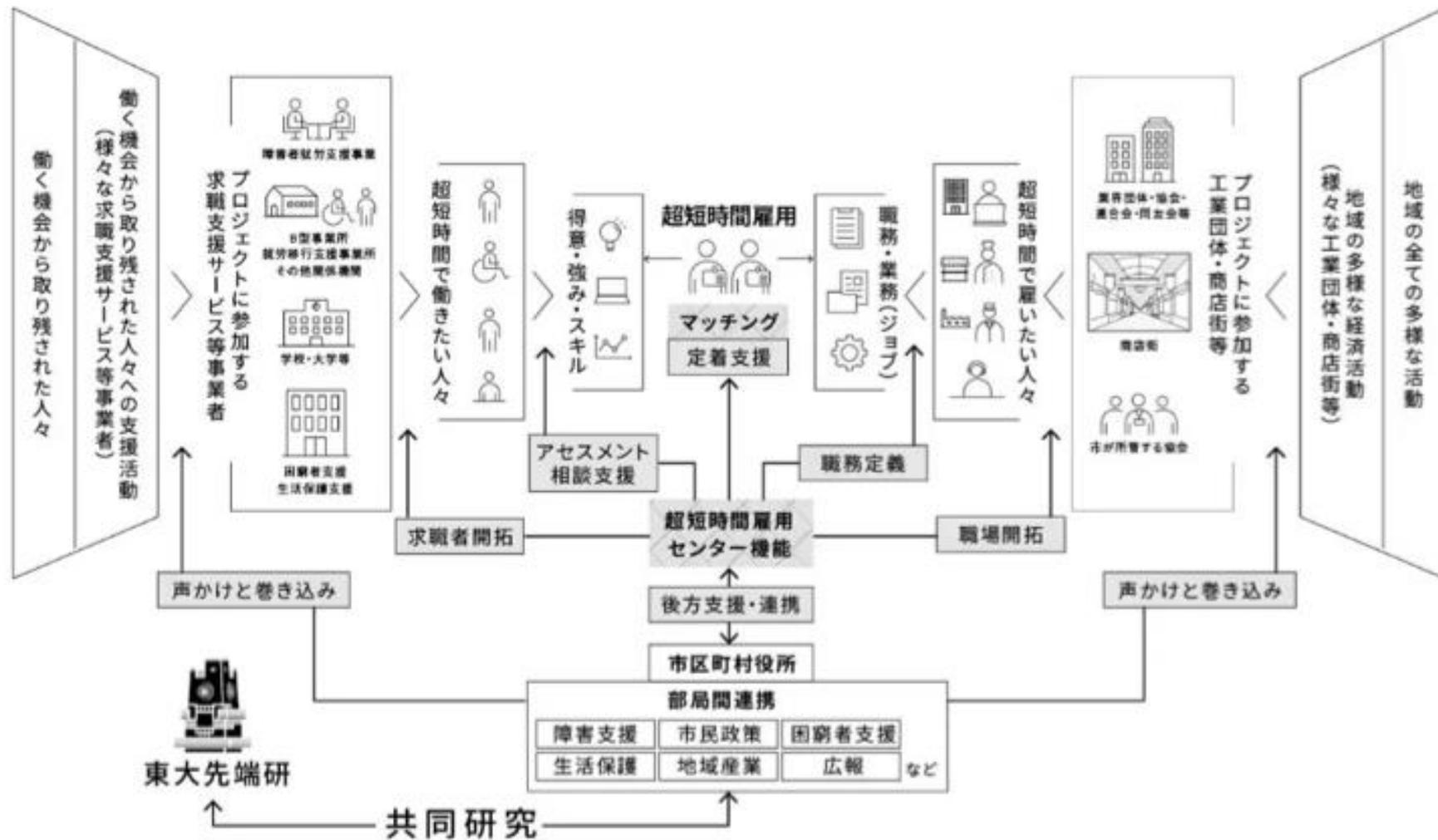


上図:「ショートタイムワークアライアンス」ウェブサイト
(<https://www.softbank.jp/corp/csr/special/stwa/>)より引用

⑤ 超短時間雇用を創出する地域システムがある

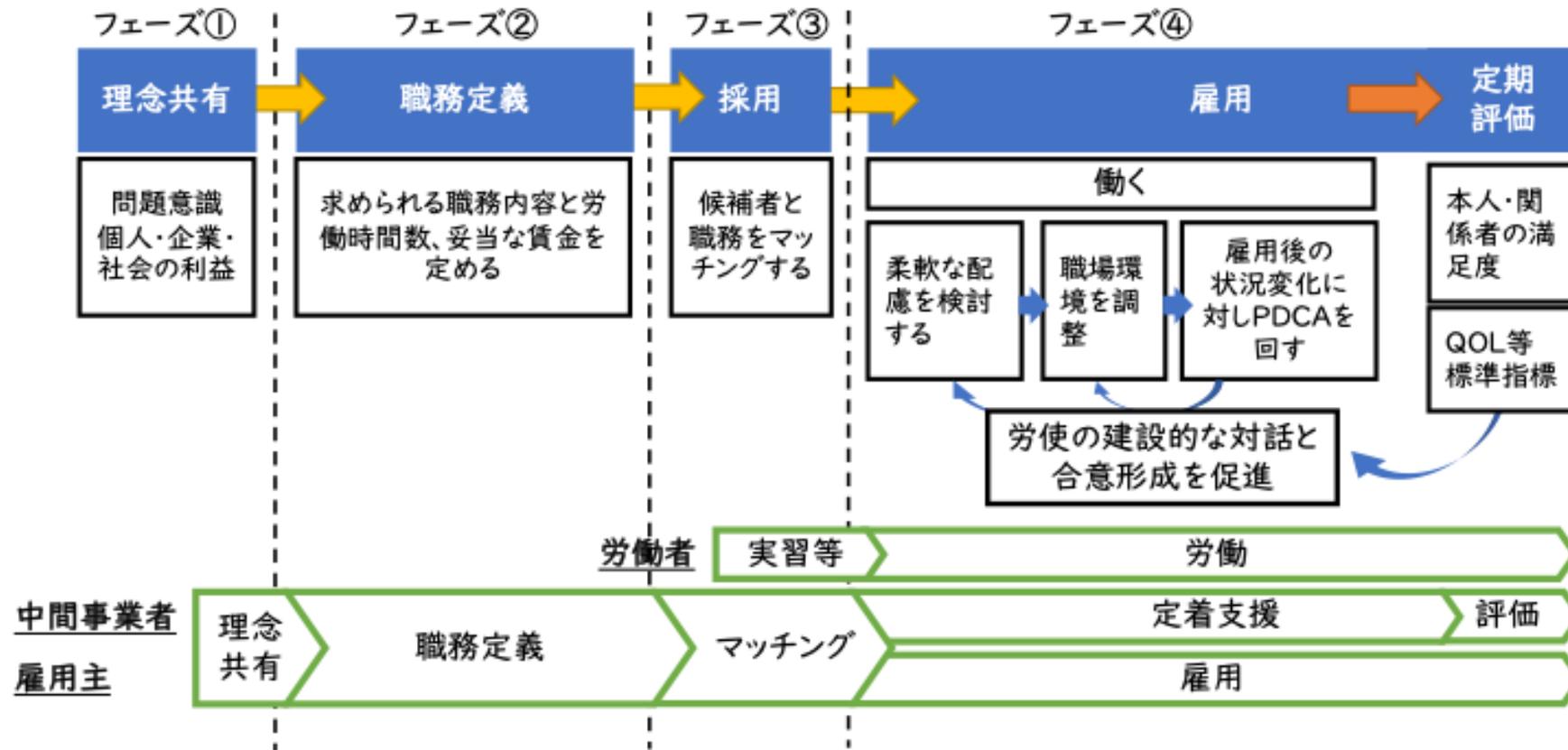


⑤ 超短時間雇用を創出する地域システムがある



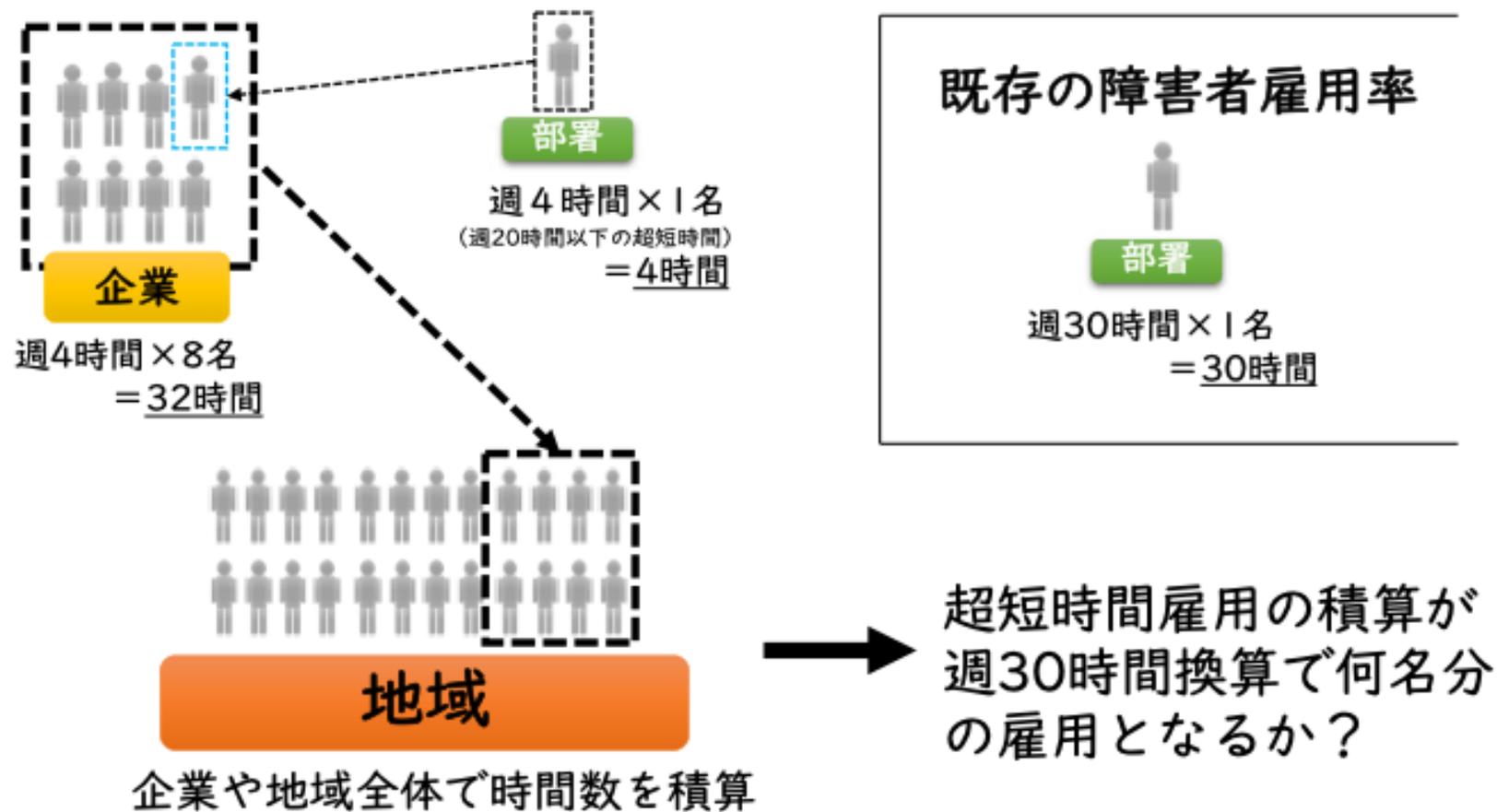
地域全体を巻き込む枠組みの実装
潜在的な働き手(図左)と雇い手(図右)

超短時間雇用の実施フロー



⑥ 積算型雇用率を独自に算出する

超短時間雇用モデル（積算型雇用率）



「雇用」から私たちが得られるもの

1. 収入

- ・ 労働によって分配された収入に基づき生活保障を得る

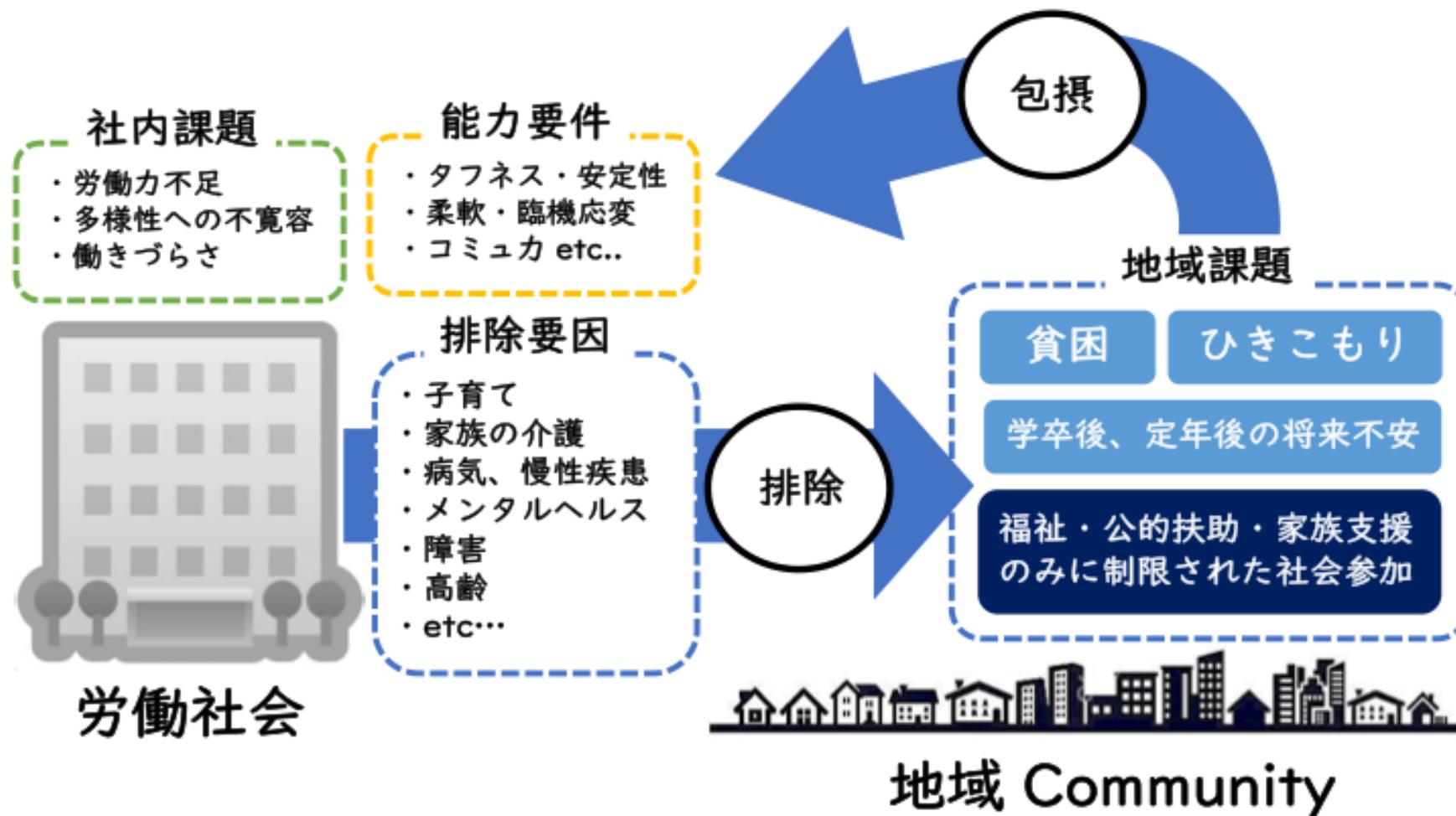
2. 社会福祉・セーフティネット

- ・ 年間を通じて週20時間以上働くことで、厚生年金に加入できる等

3. 社会的所属

- ・ 企業・組織へ所属し、社会的アイデンティティを得たり、自己実現の機会を得る

労働からの排除は「地域課題」を生む



超短時間雇用モデルと社会課題

- 超短時間雇用モデルによるインクルーシブな働き方
 - 本来は障害だけに限らず、多様な社会的排除から起こる地域課題に対応できるはず
- 個人の人生を縦割りにしない、横につなぐ仕組み
 - 公的扶助だけ、福祉資源だけ、家族資源だけ、特定企業での労働だけの縦割り（日本型雇用も同様に単線型）にしない
 - 特定資源のみからの生活保障だけではなく、多元的な社会参加機会や収入源に個人を接続する地域の仕組みを作る
 - 障害者雇用では、中間事業者の存在により実現可能性があった…高齡等のその他の領域でどのように取り組むか

EOP



品川区の

超短時間雇用促進事業

超短時間雇用促進窓口みつけ：平賀真美





品川区の超短時間雇用は、

品川区のホームページを使用してご説明します→





超短時間雇用促進事業

更新日：令和7年4月21日

品川区では、長時間働くことが難しい状況（※）にある方々を対象として、一般就労を促進するため、週20時間未満での働き方となる超短時間雇用促進事業を進めています。

（※）障害、持病や難病、引きこもり、またはそれらの複合した状況等。障害の疑いのある方も含み、障害者手帳や障害判定の有無を問いません。

働くことをご検討の方へ

「品川区超短時間雇用促進窓口みつけ」で登録を受け付けております。対象者は、品川区在住の長時間働くことが難しい状況にある方々です。登録料や利用料は無料です。働くことに不安があっても、経験豊富なコーディネーターがご自身の得意なことや苦手なことを丁寧にお聞きし、就労につなげられるようサポートいたします。心身の状況により長時間働くことが難しくても、特定のこの仕事なら自分の強みを発揮できるという方をお待ちしております。登録にあたって面談をさせていただきますので、まずはご連絡をお願い致します。

[【品川区超短時間雇用促進窓口みつけ】超短時間就労促進事業（利用者周知用チラシ）\(PDF：693KB\)](#)

導入をご検討の企業等の方へ

導入にあたり、業務内容を細かくお聞きし、超短時間雇用の働き方に適した短時間での業務をご提案させていただきます。短時間でできる仕事を別の方に担当していただくことで、業務の効率化や業務の見直しにつながることで、職場における多様性理解が進む等のメリットがあります。登録料や利用料は無料です。導入をご検討の企業等におかれましては、品川区超短時間雇用促進窓口みつけのコーディネーターが訪問し、業務内容についてヒアリングをさせていただきますので、まずはご連絡をお願い致します。



事業を担当する 「窓口みつけ」とは、





超短時間雇用促進事業窓口みっけの概要

委託元	品川区福祉部障害者支援課
事業名	超短時間雇用促進事業 (区市町村障害者就労支援事業に追加)
受託法人 事業所名	社会福祉法人 げんき 品川区障害者就労支援センター げんき品川
窓口開設日	2024年4月 (センター開所日は2012年3月)
所在地	東京都品川区大崎4-11-12
職員配置	超短時間雇用促進コーディネーター 2名 (センター全体では7名)





品川区の超短時間雇用みっけの役割

- 「みっけ」は、働きたい方々の開拓と、働く職場（企業等）の開拓の両方を行っています。
- Worker（働きたい方）へは、事業説明をし、企業等への見学や実習、企業面接、その後の定着訪問などを行っております。
- 企業等へは、コーディネーターが訪問し、事業の説明や業務の分析・ご提案をいたしております。





利用にあたっての流れは、





ステップ1

- 《説明会へ参加》
- 窓口みっけへ連絡し、超短説明会の予約を取ってご参加ください

ステップ2

- 《登録》
- 説明を聞いたのちに超短時間雇用で就労の希望があれば登録届をご記入いただきます

ステップ3

- 《企業の情報入手》
- 企業の情報をお送りいたします。気になる企業があればその旨返信ください



ステップ4

- 《見学・実習》
- 興味ある企業の見学と実習を体験します

ステップ5

- 《希望の企業へ応募》
- 応募を希望する際は履歴書を用意して面接に臨みます

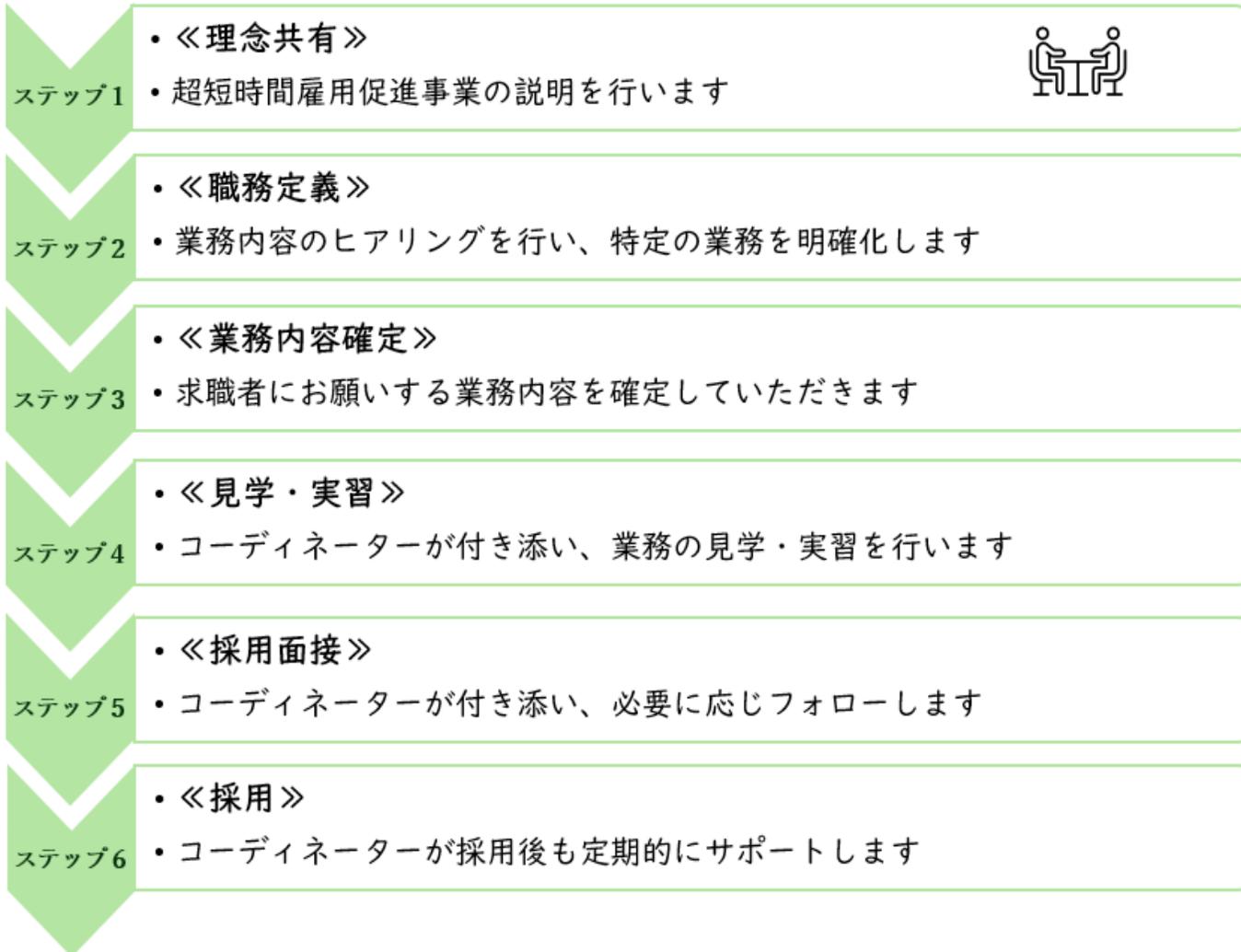
ステップ6

- 《採用通知なら就職》
- 採用後もみっけのコーディネーターの支援・相談を継続して受けられます



働きたい方の利用の流れ





導入される企業等の流れ





品川区の 超短時間雇用の実績は？





令和7年度事業実績 (令和7年4月～1月末)

	10か月 計	月平均
登録worker数	23名	2.3名
相談worker数	350名	35名
コンタクト企業数	22件	2.2件
相談企業数 (累計)	164件	16.4件
企業開拓等の活動件数	1446件	144.6件
企業見学者数	31名	3.1名
企業実習者数	29名	2.9名
企業就労者数	18名	1.8名
退職者数	1名	0.1名





登録と就労の状況 <2026年1月までの1年10か月間>

- 現在のworker登録者数…… 82名
- コンタクト企業等数…… 66社
- 就労企業等数…… 16社
- 登録企業等への就労者数… 29名
- 現在求人募集中の企業数… 10社





どのような企業等から どのような業務があるのか？ どんな人たちが働いているのか？

2024年4月からの1年10か月の状況をお伝えします→





～就職例Ⅰ～

企 業

- 企業の種類… 児童発達支援・放課後デイサービス
抱えている課題… 支援員は利用者の支援が本務だが、清掃やおもちゃの消毒、食器の片付けに時間と人手をとられて利用者支援に専念できない。
切り出し業務… ①清掃 ②おもちゃの消毒・片付け ③食器洗い



worker

- 希望動機… 退職から長い間働いていなかったなので、少しの時間から働きたい、できるなら自分のペースで黙々とできる仕事がいい。
勤務日数… 週3日各2時間（12:00-14:00 合計：週6時間）

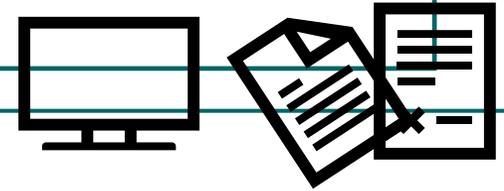




～就職例2～

企業

- 企業の種類… 障害福祉サービス事業所
抱えている課題… 月末にまとめて実績の入力作業があるが、職員は訪問介護がメインなため、事務所での事務作業の時間が取れない状況。
切り出し業務… ①月末月初の実績入力



worker

- 希望動機… 社会復帰を考えているが、できれば最初は短い時間で在宅か、歩いて行ける範囲での仕事を希望したい。
勤務日数… 月4日各1時間（時間帯不定期 合計：月4時間）

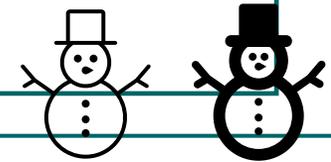




～就職例3～

企業

- 企業の種類 … 発達障害者支援施設
依頼内容 … 発達障害についての講演会向け資料の挿絵は、いつもフリー素材を使用していたが、講演内容に合った挿絵があるとありがたいので作成してほしい。
依頼業務 … ①挿絵イラスト制作



worker

- 希望動機 … 趣味でイラストを描いたり模写をしていたが、趣味の範囲であったので、それが活かされると嬉しいし、納期のプレッシャーが厳しくないならやってみたい。
成果物 … 1キャラクターのイラストを6ポーズのパターンで制作





動画インタビュー① 食品の販売支援企業

<事業内容等>

- ・食品小売、卸売業務
- ・特産品開発支援（市町村及び物産協会、商工会連携）
- ・従業員数：2名（社長含む）

<確定した業務>

- ・マルシェ用テントの設営・撤去（設営：9:30-11:00 撤去：19:00-21:00）

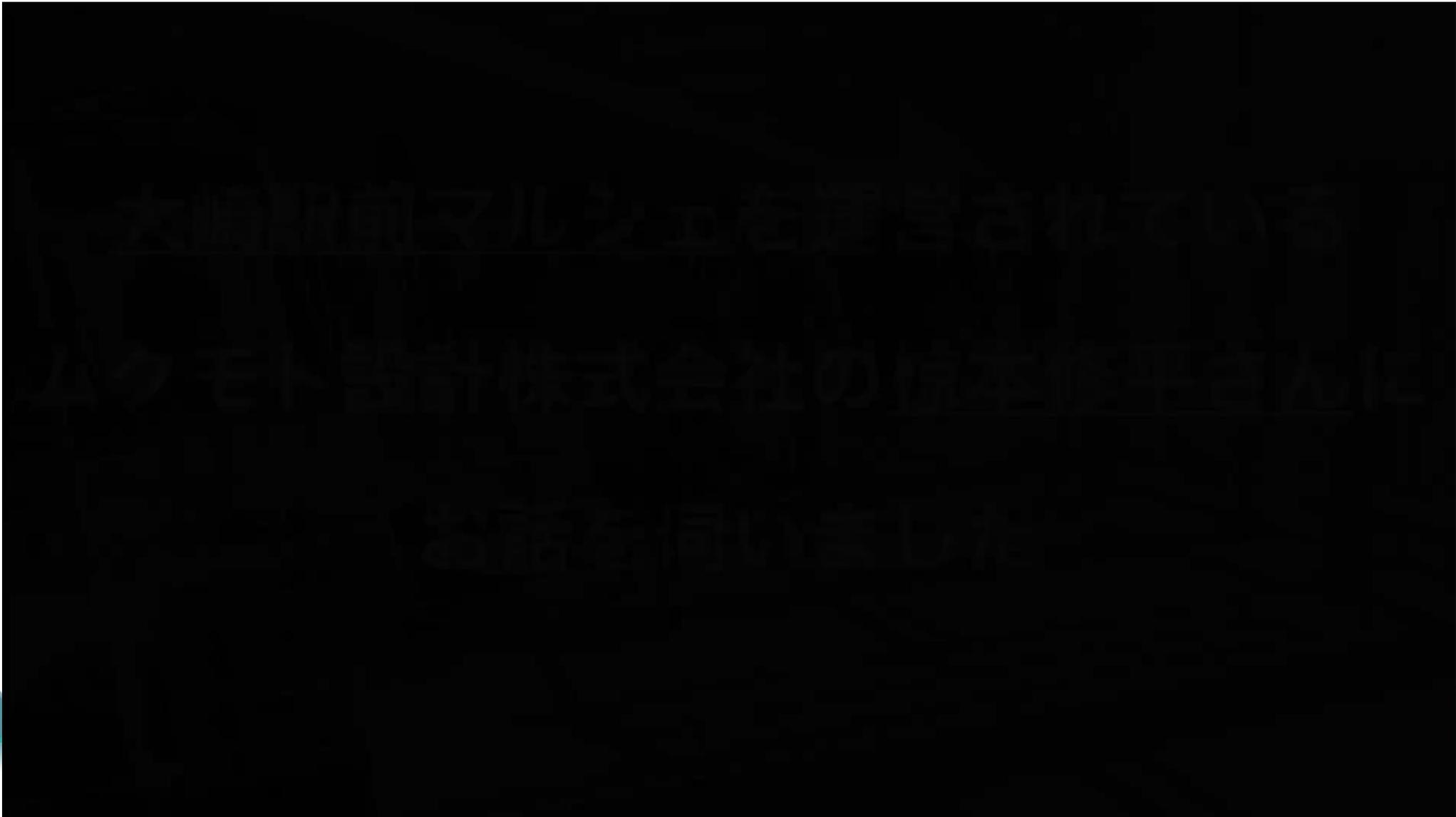


ムクモト設計株式会社

品川区超短時間雇用促進事業窓口みっけ



～椋本社長のインタビュー動画～

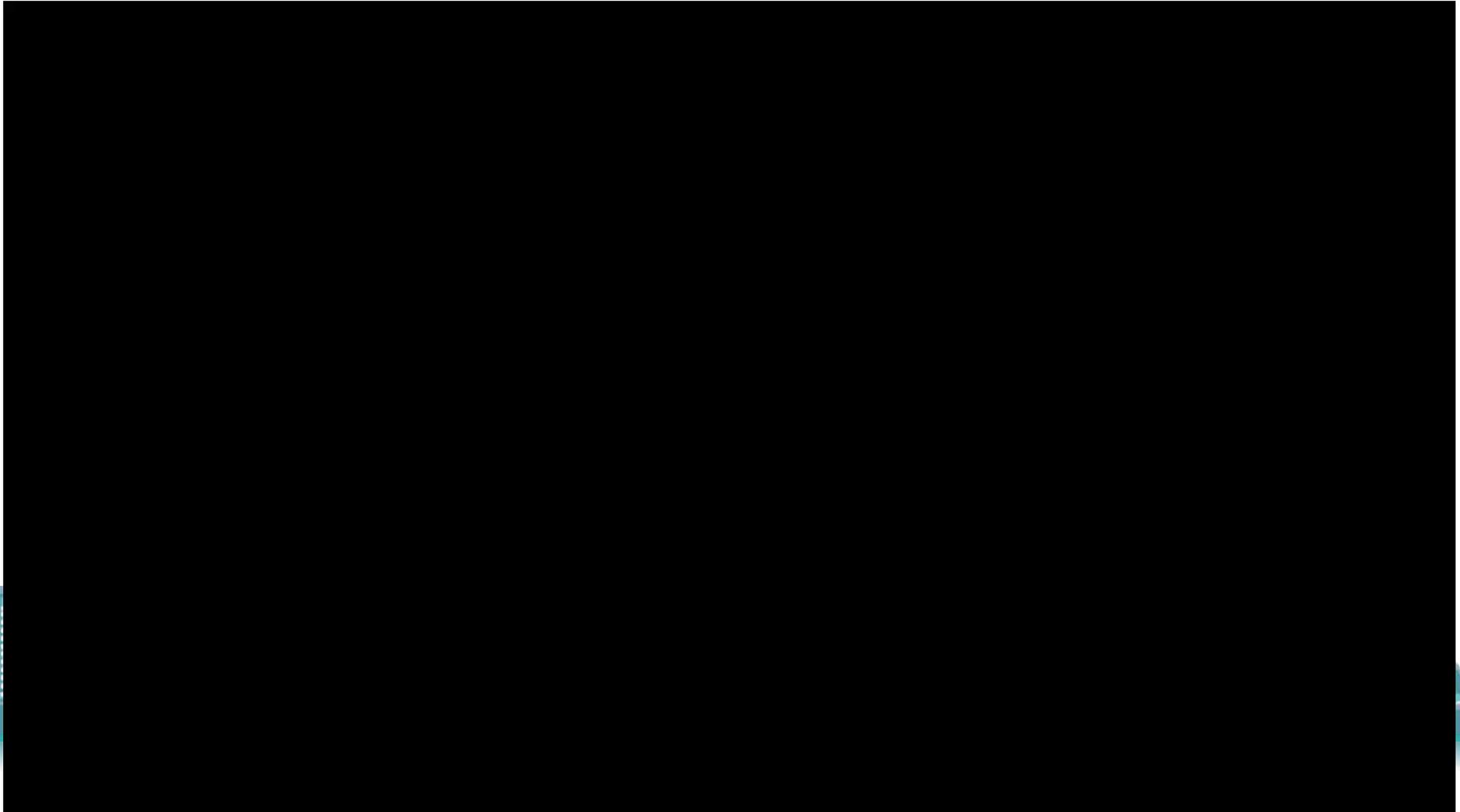


ムクモト設計株式会社

品川区超短時間雇用促進事業窓口みっけ



～超短時間雇用で働く方のインタビュー動画～





動画インタビュー② 乳製品販売所

<事業内容等>

- ・ 乳製品販売所
- ・ 従業員数：約20名（配達員含む）

<確定した業務>

- ・ 倉庫内での配達商品の仕分け作業（月・金・土 11:00-13:00）
- ・ 採用者：2名



有限会社ナルセ商店

～成瀬社長のインタビュー動画～

品川区超短時間雇用促進事業窓口みっけ





導入した会社や業務内容

会社の種類	業務内容	就業形態
<ul style="list-style-type: none"> • コンサルティング会社 • 特例子会社 • 福祉施設 • 商店街の個人店舗 • 設計会社 • 音楽関連会社 • 貴金属取り扱い関連会社 • 清掃会社 • 娯楽施設 • 不動産会社 	<ul style="list-style-type: none"> • 商品仕分け • 開店・通所前準備 • 伝票データ化、実績入力 • テント設営・撤去 • 洗濯物畳み • イラスト作成 • 菜園作業 • 創作作業・アート講師 • レクリエーションの進行役 • お薬詰め • 物件調査 • 花束づくり 	<ul style="list-style-type: none"> • 午後から数時間 • 夕方から数時間 • 月末月初の4日間 • 自宅でイラスト作成 • 自宅からパソコンで操作 • 日中の都合の良い数時間 • 現地集合・解散





ご清聴ありがとうございました

…お問い合わせ先…

〒141-0032

東京都品川区大崎4-11-12

品川区障害者就労支援センターげんき品川 内

品川区超短時間雇用促進窓口 みっけ

☎ : 03-5496-2525

Fax : 03-5496-2580

✉ : mikke@swc-genki.org



品川区超短時間雇用シンポジウム

事例報告



代表取締役 林 功太郎

株式会社コトブキホームセンター 会社紹介

所在地：品川区小山6丁目

交通：東急目黒線「西小山」駅徒歩1分

設立：1984年3月(44期目)

資本金：1000万円

**事業内容：賃貸不動産オーナー様の経営支援
不動産管理・仲介**

役員・正社員数：3名

非正規社員数：4名（うち、超短時間雇用1名）

小さい会社です。



超短時間雇用を知ったきっかけ

**所属する経営者団体での
東大先端研様との交流から**

超短時間雇用の最初の印象

「当社のような小さな会社に関係あるの？」

「障がい者雇用なの？」

「スキマ時間雇用やスポットワークと何が違うの？」

「チョウタンジカンコヨウって響きからしてとっつきづらい」

→意義ある取り組みかな？とは思ったが、
正直なところ何だかよくわからなかった。



超短時間雇用が何となくわかったきっかけ

所属する経営者団体での例会



超短時間雇用が何となくわかったきっかけ

所属する経営者団体での例会

「超短時間雇用は、**会社で成果が出ることに拘っている。**」

「『**普段は手が付けられないけれども手を付けられたら成果が出そうな仕事**』は当社でもありそうだ」

→当社にて松清先生と平賀さんにヒアリング
いただけることに。

当社でのヒアリング

「取り組めたら成果に大きく繋がりそう」だけど
「取り組めていない」仕事のうち、
「終わりがある」もの。

をヒアリングでご抽出(棚卸し)いただく



マインドマップ(例)



ヒアリングの結果

① 紙データのスキャン処理

→ 社内のスペース有効活用



② 営業エリアの賃貸物件調査

→ 見込み客リストの作成



③ 管理物件に掲示の避難場所の更新作業

→ 7年ぶりに最新データに更新



超短時間雇用、開始

当社のWorker様

品川区在住・60代・男性

元SE

紙データのスキャン作業



月・木・金曜日の1日2～4時間勤務

自ら工夫されマニュアルも作成。

スキャンのズレが少ない丁寧な仕事ぶり。

安心できる点

みっけ様のサポートがある

- ・定期的な定着訪問で雇用者様との密な連携
- ・「雇用者は誰でもいい」という姿勢ではない
- ・何かあれば相談できるという安心感



超短時間雇用を始めて良かった点

- 会社として**望む成果**が出ている
→ 社内の省スペース化が進んだ
- **業務の棚卸**ができた
→ ジョブを切り分けることで自社業務を客観視できた
- 「**他にも仕事がないか？**」という**視点**を養えた
→ 切り分けられる仕事が眠っているかも？

ご清聴ありがとうございました。

品川区超短時間雇用 シンポジウム 事例報告

超短時間雇用がひらいたもの
「一人の人生と、現場の変化」

にじのひろば所長
皆川 綾乃

1. 法人概要

▶ (1) 法人名

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 にじのひろば

▶ (2) 事業内容

品川区障害者日中一時支援事業

(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)

▶ (3) 所在地

・品川区八潮5-3-8号棟

・品川区戸越6-8-20 3階

▶ (4) にじのひろばについて

にじのひろばは、障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」として実施している、品川区障害者日中一時支援事業です。

障害のある子どもたちとその家族が、地域の中で安心して過ごせる居場所となることを目的に運営しています。

▶ 子ども一人ひとりの発達段階や特性に応じた支援を大切にし、放課後や長期休暇における安心できる生活の場を保障するとともに、遊びや制作、行事などを通じて、子どもたちの「豊かな体験」を支えています。

また、家族・地域・ボランティアとのつながりを大切にし、地域全体で子どもと家庭を支える支援を行っています。

ようこそ にじのひろばへ



超短時間雇用を考えた理由

▶ 現場の課題

- ・子どもに丁寧に向き合いたい
- ・時間も人も足りない

▶ ・子どもの安心を守る

出合い象徴的な事例：田中さん (仮名)

- ▶ ・3人の子どもの母
- ・次男：医療的ケアが必要
- ・約15年間、就労できない状況

▶ 働きたい。でも、働けない。

抱えていた葛藤 母としての葛藤

- ▶ ・自分を責め続ける日々
 - ・夫への申し訳なさ
 - ・他の子どもたちへの不安

- ▶ 笑顔でいなければ、という思い

にじのひろばとの出会い・役割

- ▶ ・訪問ヘルパー・訪問看護師からの情報
 - ・「休む前提」で組む働き方
 - ・直接支援は担わない役割

- ▶ 無理をしない、責任の分け方

本人と家族の変化

働くことで生まれた変化

- ▶ ・生活にリズムとメリハリ
- ・「好き・得意」を仕事に
- ・家族からの応援

▶ 「このペースでよかった」

仕事初日の朝

- ▶ ・家族のそわそわした会話
 - ・「大丈夫かな…」
 - ・それを聞いていた次男

- ▶ 目が、すべてを語っていた

職員・現場の変化

現場に生まれた余白

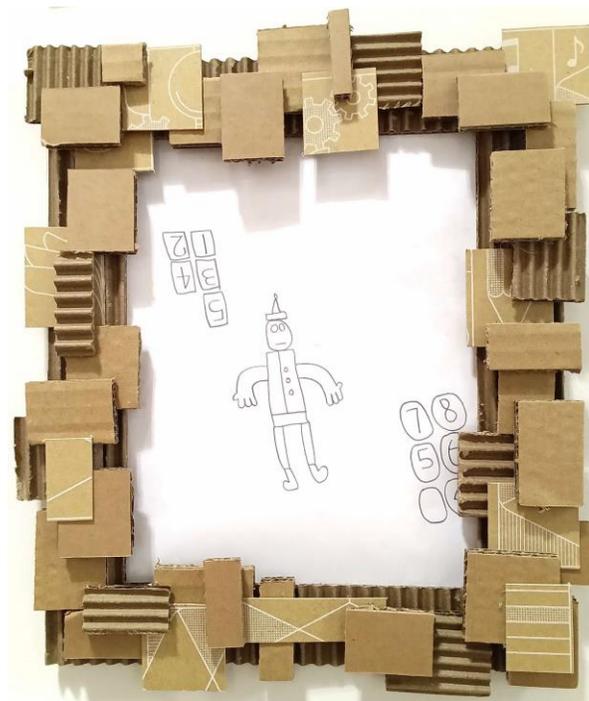
- ・「やりたい」が言える
- ・企画の会話が増える
- ・あきらめなくなった

▶ わくわくしてきた!

子ども・空間の変化

子どもたちの変化

- ▶ 絵に額縁がついた!
- ▶ 「うれしい!」「もっとやりたい!」
- ▶ 自信と意欲
- ▶ 場所が明るく、あたたかく



伝えたいこと

超短時間雇用は「制度」ではなく「姿勢」

- ・人に向き合うこと
- ・工夫し続けること

▶そして
支えてくれる職員に感謝